

令和 2 年(2020 年) 7 月 22 日付け札幌市交通局告示第 229 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 2 年(2020 年) 7 月 31 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 浦田 洋

記

1 訂正する内容

札幌市交通局告示第 229 号の「交通局本局庁舎で使用する電力」に係る仕様書の一部について、別紙のとおり訂正する。

2 訂正箇所

仕様書別記一覧のうち、年間予定使用電力の使用量項目欄に記載されている各月ごとの対象期間について記載誤りがあったため、記載内容を修正する。

3 契約担当部局

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 4 番 1 号
札幌市交通局事業管理部総務課契約係
電話 011-896-2709

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局本局庁舎で使用する電力の調達について適用する。

(2) 需要場所 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(3) 用途 }

2 調達仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式

イ 供給電圧（標準電圧）

ウ 計量電圧（標準電圧）

エ 標準周波数

オ 受電方式

カ 自家発電設備

キ 蓄熱設備等

別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 389kW

イ 予定使用電力量 728,778kWh

(3) 調達期間

令和 2 年 10 月 1 日 0 時から令和 3 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

(5) 電気工作物の財産分界点

(6) 保安上の責任分界点

別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(7) 力率

力率は、その 1 月のうち毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

(8) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100% とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

イ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

